

公立徳第 165 号
令和7年5月21日

各 所 属 所 長 殿

公立学校共済組合徳島支部長
(公 印 省 略)

令和7年度被扶養配偶者ドックの実施について（通知）

このことについて、別添実施要領により実施しますので、貴所属所の組合員に周知をお願いします。

1 申込対象者

当共済組合員の組合員（正規職員・会計年度任用職員（フルタイム・パート）・臨時的任用職員・任期付職員・再任用（フルタイム・短時間勤務）の被扶養配偶者で、令和7年4月1日現在で30歳以上の者とします。

※ 任意継続組合員の被扶養配偶者は対象外です。

2 申込方法

公立学校共済組合徳島支部ホームページより Web での申込みとなります。

別紙「人間ドック等申込み手順」により、お申込みください。

※申込時、パスワードが必要です。 パスワード：tokushima36

3 実施機関・個人負担金

「被扶養配偶者ドック」実施要領のとおりです。

（配偶者の年齢が40歳以上・未満で個人負担額が異なります。）

4 申込期限

令和7年6月2日（月）から令和7年6月15日（日）まで

5 受診者の決定

予定した定員を超過した場合は、抽選により決定します。

決定通知は、7月中旬頃所属所に通知予定です。

6 その他

（1）40歳以上の被扶養配偶者の方は、人間ドックの検診結果を特定保健康診査の健診データとして活用することとしております。

（2）特定保健指導については、人間ドック受診後に受けられるようになりました。（一部医療機関除く）費用は公立学校共済組合徳島支部が負担します。

<お問い合わせ先>

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1

徳島県教育委員会 福利厚生課内

公立学校共済組合徳島支部 健康支援担当

TEL 088-621-3179

FAX 088-621-2893